

次期「関西広域救急医療連携計画」の概要について

1 趣旨

関西広域連合「広域医療分野」では、各地域の医療資源を有機的に連携させることにより、府県域を越えた「広域救急医療体制」の充実・強化に取り組み、関西全体を「4次医療圏」と位置づけ、「安全・安心の医療圏“関西”」の実現を目指している。

これまでも、「ドクターヘリを活用した広域救急医療体制の充実」や、東日本大震災の課題を踏まえた「広域災害医療体制の整備・充実」に、構成団体と連携して取り組んできたところであるが、今後、「広域医療連携」のさらなる推進を図る。

2 計画期間

平成 27 年度から平成 29 年度までの 3 年間

3 主要施策

（1）ドクターヘリを活用した広域救急医療体制の充実

① ドクターヘリによる「30 分以内での救急搬送体制の確立」

「30 分以内での救急搬送」の確立を図るため、「京滋ドクターヘリ」の早期導入を図る。

② ドクターヘリ搭乗人材の育成

安定的な運航体制の確保のため、ドクターヘリ搭乗人材の育成を図る。

③ 広域的ドクターヘリの配置・運航体制

ア 関西広域連合管内における一体的な運航

府県域を越えた柔軟な運航により、効率的な運航体制の充実を図る。

イ 臨時離着陸場（ランデブーポイント）の充実

関係機関と連携を図りながら、更なる充実を図る。

ウ 関西広域連合の近隣県におけるドクターヘリとの連携

広域連合近隣県のドクターヘリとの連携を積極的に進めていく。

エ 合同訓練の実施

複数機のドクターヘリ等による合同搬送訓練を実施する。

オ 運航時間の延長及び夜間における運航

運航時間の延長も含め、夜間運航の可能性について検討を行う。

(2) 災害時における広域医療体制の強化

① 「災害医療コーディネーター」の養成

被災地における医療支援活動において、被災地医療を統括・調整する「災害医療コーディネーター」の養成を図る。

② 広域的な災害医療訓練の実施

実践的な災害医療訓練を実施し、「災害対応力」の強化を図る。

③ 災害時における医療支援活動の確立

ア 薬剤、医療資機材の確保

大規模災害時における薬剤師等の活動に関する知識の習得を図る。

イ D P A T先遣隊の整備

大規模災害等の後に被災者等に対して、精神科医療及び精神保健活動の支援を行う「災害派遣精神医療チーム（D P A T先遣隊）」について設置を進める。

ウ 「災害関連死」に対する取組

大規模災害発生時において、被災後の「防ぎ得た災害死」をなくすため、平時からの医療提供体制の構築に向けた検討を行う。

(3) 災害時における広域連合管内ドクターヘリの運航体制

① 災害時における広域連合管内ドクターヘリの運航のあり方

「被災地支援」と「広域連合管内救急医療体制の確保」の両課題に適切に対応できるよう、管内ドクターヘリの運航調整を行う。

② ドクターヘリ運航会社の予備機の活用

災害時には、被災地支援により広域連合管内における医療サービスの低下を招くことがないように、「ドクターヘリ運航会社の予備機」を活用する。

(4) 緊急被ばく医療における広域連携

広域防災局と連携を図り、緊急搬送も含めた広域的な被ばく医療体制の構築について検討を行う。

4 課題解決に向けた広域医療連携体制の充実

(1) 薬物乱用防止対策

「危険ドラッグ」の撲滅に向け、府県域を越えた連携体制で取り組む。

(2) 広域医療連携体制の検討及び運用

① 周産期医療の連携体制の構築

② 高度医療専門分野における広域連携の検討

(3) 広域医療連携に係る調査研究及び広報

広域で連携して取り組むことで高い効果が期待できる項目について、調査研究を行う。